

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	安田女子短期大学
設置者名	学校法人 安田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専 門 科 目	合計		
-	保育科	夜・通信	0	0	8	8	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公式ホームページでの公表 大学概要 > 情報公開 > 安田女子短期大学 教育情報の公表 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/tanki/ <修学上の情報等> ・実務経験のある教員等による授業科目の一覧表【PDF】

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	安田女子短期大学
設置者名	学校法人 安田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公式ホームページでの公表
 大学概要 > 情報公開
<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/>
 <安田学園 情報の公開>
 ・安田学園 役員等名簿【PDF】

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	同窓会役員	2024.5.25～ 2026.5.24	卒業生との連携
非常勤	株式会社役員	2024.5.25～ 2026.5.24	外部情報の提供
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	安田女子短期大学
設置者名	学校法人 安田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

■授業計画書(シラバス)の作成過程、作成・公表時期

①シラバス作成(1月下旬～2月中旬)

シラバス作成要領に基づき、各教員がシラバスを作成する。

②シラバス確認・修正(2月下旬～3月下旬)

各教員により作成されたシラバスは、役職者(学科長、教務センター次長)が確認を行い、必要であれば記載内容の改善等を担当教員に要望している。

③シラバス公表(3月下旬頃)

上記作成と確認を経て、WEBでシラバスを公表している。

■授業計画書(シラバス)の公表方法

- ・シラバスでは、授業科目の「概要」「目標」「授業内容」「授業外学習へのアドバイス」「評価の方法」「教員の実務経験と授業との関連性」「学位授与方針との関連性」等を示して授業の体系や構成を明らかにし、学修の支援をするものとしてWEBで公表している。
- ・WEBシラバスは講義コードや講義名称のほか、開講学科や授業担当者、キーワードでの検索が可能であり、利用者視点での閲覧環境が整備されている。
- ・『履修の手引』(刊行物)を入学時に学生に配付し、公式ホームページでも公表している。
- ・『履修の手引』にはシラバスの目的や活用方法を掲載し、学生の主体的な学びを支援している。

授業計画書の公表方法	公式ホームページでの公表 ■「授業計画書（シラバス）」 大学概要 > 情報公開 > 安田女子短期大学 教育 情報の公表 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/tanki/ <修学上の情報等> ・授業科目、授業の方法及び内容（シラバス） https://manabi.yasuda-u.ac.jp/public/web/Syllabus/ WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx ■『履修の手引』 大学概要 > 情報公開 > 安田女子短期大学 教育 情報の公表 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/tanki/ <修学上の情報等> ・『履修の手引』【PDF】 刊行物として配付 ■『履修の手引』（入学時に配付）
-------------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- 短期大学及び保育科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、卒業時に身に付けておくべき知識・技術・態度の達成度を評価している。
また、各授業科目の担当教員は、あらかじめシラバスに明示された成績評価方法によって学修成果の評価及び単位認定を厳格・適正に実施している。

「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」URL
大学概要 > 3つのポリシー・アセスメント・ポリシー
<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/policies/>

「授業計画書（シラバス）」URL
大学概要 > 情報公開 > 安田女子短期大学 教育情報の公表
<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/tanki/>

< 修学上の情報等 >

- ・授業科目、授業の方法及び内容（シラバス）

https://manabi.yasuda-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

- 『履修の手引』に「単位修得の要件」や「試験実施要綱」を記載し、単位認定の基準を明示している。

『履修の手引』URL
大学概要 > 情報公開 > 安田女子短期大学 教育情報の公表
<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/tanki/>

< 修学上の情報等 >

- ・『履修の手引』【PDF】

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ■GPAの対象科目、計算期間及び計算方法については『履修の手引』に記載しておりWEBでも公表している。 ＜GPA 計算方法＞ ①対象学期の受講科目の単位合計数を成績評価ごとに数え、計算対象科目の単位数合計を算出する ②成績評価の単位数にグレードポイント（秀4点、優3点、良2点、可1点、不可・欠席・抹消0点）をかけて合計点を算出する ③合計点②を単位数合計①で割り、小数点第3位を切り上げる ＜GPA 計算期間・対象外科目＞ ・GPAは学期ごとに算出するほか、累計GPAも算出している ・特別科目や他大学における単位互換科目等一部の科目は、計算対象外としている ■学生は、GPAの記載された成績通知書や学内システム（WEB）を通して、自らの学業成績の状況を明確で客観的な総合的成績評価として確認し、自分自身の学修成果を把握することができる。 また、GPA値は、各種実習参加要件や履修上限単位数の基準にも用いる。 ■成績の分布状況は、年度終了後、学年別の状況（添付資料参照）を学科長に提供する。教務センター長は成績分布に偏り等が見られる場合は、学科長に対し改善の助言を行う。学科長は学科内で情報を共有し、成績不良者に対し個別指導・注意喚起を行う。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	公式ホームページでの公表 ■『履修の手引』 大学概要 > 情報公開 > 安田女子短期大学 教育情報の公表 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/tanki/ ＜修学上の情報等＞ ・『履修の手引』【PDF】 刊行物として配付 ■『履修の手引』（入学時に配付）

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ■「ディプロマ・ポリシー」の「養成する人材像」「教育目標」に示した能力・態度を身に付けて、保育科の教育課程に定められた所定の単位を修得した学生に対し卒業を認定し、短期大学士（保育）の学位を授与する。 ■卒業要件は、短期大学設置基準をもとに免許等の取得に係る必要単位を加味し定めている。本学で人格育成のための科目と位置づける特別科目の「まほろば教養ゼミ」2単位、基礎教育科目 12 単位、専門教育科目 50 単位の合計 64 単位を卒業要件としている。 『履修の手引』に、卒業要件と教育課程表（必要科目及び単位数の詳細）を記載しており、入学時に学生に刊行物を配付し、公式ホームページでも公表している。 ■卒業判定は、在学期間を充足する学期末に卒業要件充足単位数を確認し、短期大学教授会の意見を聴いて学長が認定する手順となっている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	公式ホームページでの公表 ■「ディプロマ・ポリシー」 大学概要 > 3つのポリシー・アセスメントポリシー https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/policies/ ■『履修の手引』 大学概要 > 情報公開 > 安田女子短期大学 教育情報の公表 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/tanki/ <修学上の情報等> ・『履修の手引』【PDF】 刊行物として配付 ■『履修の手引』（入学時に配付）

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	安田女子短期大学
設置者名	学校法人 安田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学概要 > 情報公開 安田学園財務状況及び事業報告書 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/
収支計算書又は損益計算書	大学概要 > 情報公開 安田学園財務状況及び事業報告書 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/
財産目録	大学概要 > 情報公開 安田学園財務状況及び事業報告書 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/
事業報告書	大学概要 > 情報公開 安田学園財務状況及び事業報告書 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/
監事による監査報告(書)	大学概要 > 情報公開 安田学園財務状況及び事業報告書 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 公式ホームページでの公表 大学概要 > 情報公開 > 安田女子短期大学に対する短期大学機関別認証評価結果 (令和元(2019)年度) https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/page/26_2.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 短期大学 保育科
教育研究上の目的（公表方法：公式ホームページでの公表） 大学概要 > 情報公開 > 安田女子短期大学 教育情報の公表 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/tanki/ <教育研究上の基礎的な情報> ・安田女子短期大学の学科の目的(安田女子短期大学学則 第 2 条第 2 項)【PDF】 (概要) 安田女子短期大学学則第 1 条にて、短期大学の目的を「女子に広く知識を授け、人格の陶冶を図るとともに、深く専門の学芸、技能を教授研究し、人類文化の向上に寄与する有為な人材を養成すること」と定めている。また安田女子短期大学学則第 2 条第 2 項にて、保育科の目的を「保育科は、時代の変化や社会の要請に応え得る、人間性豊かで高い資質の保育者養成を主たる目的とする」と定めている。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：公式ホームページでの公表） 大学概要 > 3 つのポリシー・アセスメント・ポリシー https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/policies/ ■安田女子短期大学の 3 つのポリシー https://www.yasuda-u.ac.jp/course/nurse/basic/policies/ (概要) 本学園の創設者安田リヨウの建学の精神「柔しく剛く」（やさしくつよく）を具現化するために、諸学の知識を広く深く教授研究し、自尊の人格、豊かな教養、思いやりの心を持つ真に自立した女性を育成し、有為な人材として社会に送り出すことを目的として、学生の知的、道徳的及び応用的能力の育成・展開を図ってきた。 安田女子短期大学 保育科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の 3 つのポリシーと、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を定めて展開し、本学の教育の一層の充実を進めるものとする。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：公式ホームページでの公表） 大学概要 > 3 つのポリシー・アセスメント・ポリシー https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/policies/ ■安田女子短期大学の 3 つのポリシー https://www.yasuda-u.ac.jp/course/nurse/basic/policies/ (概要) 本学園の創設者安田リヨウの建学の精神「柔しく剛く」（やさしくつよく）を具現化するために、諸学の知識を広く深く教授研究し、自尊の人格、豊かな教養、思いやりの心を持つ真に自立した女性を育成し、有為な人材として社会に送り出すことを目的として、学生の知的、道徳的及び応用的能力の育成・展開を図ってきた。 安田女子短期大学 保育科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の 3 つのポリシーと、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を定めて展開し、本学の教育の一層の充実を進めるものとする。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：公式ホームページでの公表） 大学概要 > 3つのポリシー・アセスメント・ポリシー https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/policies/ ■安田女子短期大学の3つのポリシー https://www.yasuda-u.ac.jp/course/nurse/basic/policies/
（概要） 本学園の創設者安田リヨウの建学の精神「柔しく剛く」（やさしくつよく）を具現化するために、諸学の知識を広く深く教授研究し、自尊の人格、豊かな教養、思いやりの心を持つ真に自立した女性を育成し、有為な人材として社会に送り出すことを目的として、学生の知的、道徳的及び応用的能力の育成・展開を図ってきた。 安田女子短期大学 保育科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーと、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を定めて展開し、本学の教育の一層の充実を進めるものとする。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：公式ホームページでの公表 大学概要 > 情報公開 > 安田女子短期大学 教育情報の公表 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/tanki/ <教育研究上の基礎的な情報> ・組織図(https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/organization/)
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
保育科	－	7 人	4 人	1 人	0 人	0 人	12 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		27 人					27 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：公式ホームページでの公表					
		大学概要　＞　情報公開　＞　安田女子短期大学　教育情報の公表					
		https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/tanki/ <修学上の情報等> ・教員業績(http://rss.yasuda-u.ac.jp/kgr/)					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育科	150 人	78 人	52%	300 人	193 人	64.3%	-人	-人
合計	150 人	78 人	52%	300 人	193 人	64.3%	-人	-人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育科	117 人 (100%)	0 人 (0%)	117 人 (100%)	0 人 (0%)
合計	145 人 (100%)	0 人 (0%)	117 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内	留年者数	中途退学者数	その他

		卒業者数			
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】より再掲 ■授業計画書（シラバス）の作成過程、作成・公表時期 ①シラバス作成（1月下旬～2月中旬） シラバス作成要領に基づき、各教員がシラバスを作成する。 ②シラバス確認・修正（2月下旬～3月下旬） 各教員により作成されたシラバスは、役職者（学科長、教務センター次長）が確認を行い、必要であれば記載内容の改善等を担当教員に要望している。 ③シラバス公表（3月下旬頃） 上記作成と確認を経て、WEBでシラバスを公表している。 ■授業計画書（シラバス）の公表方法 ・シラバスでは、授業科目の「概要」「目標」「授業内容」「授業外学習へのアドバイス」「評価の方法」「教員の実務経験と授業との関連性」「学位授与方針との関連性」等を示して授業の体系や構成を明らかにし、学修の支援をするものとしてWEBで公表している。 ・WEBシラバスは講義コードや講義名称のほか、開講学科や授業担当者、キーワードでの検索が可能であり、利用者視点での閲覧環境が整備されている。 ・『履修の手引』（刊行物）を入学時に学生に配付し、公式ホームページでも公表している。 ・『履修の手引』にはシラバスの目的や活用方法を掲載し、学生の主体的な学びを支援している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】より再掲 ■保育科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、卒業時に身に付けておくべき知識・技術・態度の達成度を評価している。 また、各授業科目の担当教員は、あらかじめシラバスに明示された成績評価方法によって学修成果の評価及び単位認定を厳格・適正に実施している。 ■GPAの対象科目、計算期間及び計算方法については『履修の手引』に記載しておりWEBでも公表している。 ＜GPA計算方法＞ ①対象学期の受講科目の単位合計数を成績評価ごとに数え、計算対象科目の単位数合計を算出する ②成績評価の単位数にグレードポイント（秀4点、優3点、良2点、可1点、不可・欠席・抹消0点）をかけて合計点を算出する ③合計点②を単位数合計①で割り、小数点第3位を切り上げる
--

＜GPA 計算期間・対象外科目＞ ・GPA は学期ごとに算出するほか、累計 GPA も算出している ・特別科目や他大学における単位互換科目等一部の科目は、計算対象外としている ■学生は、GPA の記載された成績通知書や学内システム（WEB）を通して、自らの学業成績の状況を明確で客観的な総合的成績評価として確認し、自分自身の学修成果を把握することができる。 また、GPA 値は、各種実習参加要件や履修上限単位数の基準にも用いる。 ■成績の分布状況は、年度終了後、学年別の状況（添付資料参照）を学科長に提供する。教務センター長は成績分布に偏り等が見られる場合は、学科長に対し改善の助言を行う。学科長は学科内で情報を共有し、成績不良者に対し個別指導・注意喚起を行う。 ■「ディプロマ・ポリシー」の「養成する人材像」「教育目標」に示した能力・態度を身に付けて、保育科の教育課程に定められた所定の単位を修得した学生に対し卒業を認定し、短期大学士（保育）の学位を授与する。 ■卒業要件は、短期大学設置基準をもとに免許等の取得に係る必要単位を考慮し定めている。本学で人格育成のための科目と位置づける特別科目の「まほろば教養ゼミ」2 単位、基礎教育科目 12 単位、専門教育科目 50 単位の合計 64 単位を卒業要件としている。 『履修の手引』に、卒業要件と教育課程表（必要科目及び単位数の詳細）を記載しており、入学時に学生に刊行物を配付し、公式ホームページでも公表している。 ■卒業判定は、在学期間を充足する学期末に卒業要件充足単位数を確認し、短期大学教授会の意見を聴いて学長が認定する手順となっている。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
-	保育科	64 単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：公式ホームページでの公表 大学概要 > 情報公開 > 安田女子短期大学 教育情報の公表 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/tanki/ ＜教育研究上の基礎的な情報＞ ・キャンパスマップ(校地・校舎等の概要) (https://www.yasuda-u.ac.jp/career/campus/)
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
-	保育科	860,000 円	100,000 円	229,000 円	

※実験実習費、学内演習費は授業料に含まれます。

※本学仕様のノートパソコンを入学時に全学生に配付します。

※上記に定める授業料等諸納付金以外に、教育実習・学外実習・調理実習等では、それらに関する諸経費を別途徴収します。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) ＜学習支援センター＞ 学生の「学びたい」という気持ちに応える場所として設置された学習支援センターは、学修全般にわたり組織的に学生を支援している。具体的には、「授業についていけない」「勉強の方法が分からない」等、学修全般に関する相談を受け、個人指導やアドバイスを行う支援体制を整えている。その他、ラーニングコモンズの運営、硬筆書写講座、各種課外講座、英語カフェの運営、ボランティア活動の紹介等を行っている。 学生生活・進路 > 大学生活のサポート https://www.yasuda-u.ac.jp/career/support/
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) ＜チューター制度＞ 本学ではクラス単位でチューターを配置している。原則入学から卒業まで同じ教員が担当し、学生の履修指導からメンタルサポートまで幅広く相談に応じている。就職についても、各クラスのチューターは、キャリア支援課の専任スタッフと連携し、学生の希望を尊重した上で、個人の適性を踏まえたアドバイスを行っている。さらにキャリアセンター長、各学科の教員、キャリア支援課課長等で構成される就職指導委員会では、就職指導及び支援を行っている。 ＜キャリア支援課＞ キャリア支援課では専任スタッフを配置し、就職活動の進め方、面接、対策等についてアドバイスを受けられる機会を設け、スムーズに就職活動に取り組める環境を整えている。また、キャリア支援課は学科担当制を設け、各学科の特性や職業支援の専門性の高い職員が継続的に支援を行っている。 学生生活・進路 > 大学生活のサポート https://www.yasuda-u.ac.jp/career/support/
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) ＜保健センター＞ 学生の心身の健康管理を目的として保健センターを設置し、定期健康診断・応急処置・健康相談・健康教育・生活相談を行っている。その施設は、保健室、休養室、学生休憩室が併設されている。保健室は、保健担当者（看護師）により適切な手当や応急処置を行う（投薬等の治療は行わない）ほか、症状や傷害の状況に応じて最寄りの病院の紹介や受診の手配を行う。休養室は体調不良時の休養場所として、学生休憩室は1人でゆっくり休んだり、気持ちを落ち着けたりする場所として機能している。また、学生相談室を置き、学業・就職・友人関係・家族関係等の悩みに対して気軽に相談できる環境を整えている。希望により、臨床心理士資格を持つ教員と専門のカウンセラーによるカウンセリングも受けることができる。 学生生活・進路 > 大学生活のサポート https://www.yasuda-u.ac.jp/career/support/

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：公式ホームページでの公表 大学概要 > 情報公開 > 安田女子短期大学 教育情報の公表 https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/tanki/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F234310110023
学校名（〇〇大学 等）	安田女子短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 安田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		25人	25人	27人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	15人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				28人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。